



世界の平和・地震からの復興
地域の安全・みなさんの健康
を願って
沢谷とんど焼き

雲ひとつない快晴ながらも凜とした冷え込みとなった1月14日(日)、正月飾りや書き初めなどを持ち寄り、それぞれの願いを込めて燃やす連合自治会主催の年頭行事『とんど焼き』が約60名の参加のもと沢谷交流センターグラウンドで開催されました。開式にあたり福岡連合自治会長が元旦に発生した能登半島地震の被災者等へのお見舞いと、沢谷地域の安全と発展を願うと挨拶をされ、続いて千原八幡宮高橋宮司により神事が行われました。神事の途中では玉串拝礼が行われ、代表の皆さんは神妙な面持ちで拝礼されていました。神事が終わると子どもさん達により『とんど』に火が点けられ、瞬間に青空に向かって炎が燃え上がりました。やがて、ボランティアの皆さんに用意していただいた『せんざい』がグラウンドに運び込まれ、椀に盛られて配られました。とんど焼きの会場でせんざいが振舞われるのは令和3年以来3年ぶり、椀と箸を持つ参加者の顔に笑顔が溢れていました。

令和6年が、辰(龍)のように活気あふれる年になることを願います。



臼(うす)と杵(きね)で
ついてもんでそして
美味しくいただきました

冬休み中の「沢谷っ子」は、12月25日(月)に年末恒例となった「臼と杵でお餅つき」をしました。これは地域の子も達が冬休みの間を有意義に過ごすことが出来るよう沢谷地域連合自治会と沢谷公民館が一緒に開催したもので、毎年、子ども達が楽しみにしているイベントのひとつです。

朝から集まった10人の小学生が、6名のボランティアの皆さんの協力をいただきながらお餅をつきました。始めは感覚がつかめず苦戦しましたが、慣れてくると思いっきり杵を振り上げ、力一杯つくことが出来ました。可愛く丸めた餅は、きな粉や大根おろしなど4種類の中から好きな味を選び、豚汁と一緒にいただきました。自分達について、もんだ餅の味は格別だったようで、おかわりをする子も沢山いました。

もちろん、餅つき前にはしっかりと集中して冬休みの宿題にも取り組みました。お餅と豚汁でお腹を満たした後は、体育館でドッチボール、バドミントンなどの競技で汗をかくくらい体を動かしました。楽しく仲よく年末の一日を過ごし、また元気で正月を迎えることを約束して、夕方家路につききました。



「ルイヴィトン」か「エルメス」か？

今年初めてのチャレンジ教室は、1月9日(火)に出雲市の釜屋さんを講師に迎えて革細工に挑戦しました。

これまでの公民館講座などで経験している方が多く、自分の作りたいものをイメージして多種類で大量の素材の中から皮を選び出されていきました。初めての方も、先生の話を聞きながら材料を選び作り始めました。

皮を縫うための糸を通す穴開きの槌の音が教室中に響いた後は、ひたすら縫うのみ。ほぼほぼ無言で静かな時が流れました。

スマートフォンなどを入れる肩掛けバッグを作る方が多かったのですが、同じ皮の色でも紐の色が違ったり、アクセサリパーツをつけたりするなど個性豊かな物が出来上がりました。

「畑に行くときに持って行こう…。いや汚れるからもったいない。」など、それぞれ使い道に思いを巡らせながら大満足の教室でした。



読んでみよう！

『日本国憲法』

第六章 司法

第八十条 下級裁判所の裁判官は、最高裁判所の指名した者の名簿によつて、内閣でこれを任命する。その裁判官は、任期を十年とし、再任されることができ、但し、法律の定める年齢に達した時には退官する。

2 下級裁判所の裁判官は、すべて定期に相当額の報酬を受ける。この報酬は、在任中、これを減額することができない。

第八十一条 最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である。

第八十二条 裁判の対審及び判決は、公開法廷でこれを行ふ(う)。

2 裁判所が、裁判官の全員一致で、公の秩序又は善良の風俗を害する虞があると決した場合には、対審は、公開しないでこれを行ふ(う)ことができる。但し、政治犯罪、出版に関する犯罪又はこの憲法第三章で保障する国民の権利が問題となつてゐ(い)る事件の対審は、常にこれを公開しなければならない。

「お元気で新年を！」

連合自治会総務福祉部では、沢谷地域の概ね75歳以上のおひとり暮らしの方へ「元気で新年を迎えてください。」との思いで、年末にさきやかなプレゼントを持って訪問をしています。

昨年末も12月23日(土)、前日に降った雪の中、連合自治会で把握している25名の対象者のお宅を牛尾部長と事務局の3名で訪問しました。

寒い中ではありましたが、皆さんとてもお元気な様子で、雪かきをされたり、年末の片付けをされたりしていました。



長い人生、様々なことがあったと思いますが、とても明るく過ごしておられることが印象的でした。これからも益々元気で過ごしてください。

みどりの風 詩のコーナー

あけまして おめでとう

みんなに今年の計画を たずねた
太陽は 光にみがきをかけるぞ！

雲は もくもく沈黙 「不言実行」 だそうです
風は 聞くひまもなく吹き抜けて…ツメタイやつ
柿の木は はつくしよんしながら
「今年は体力つけて 実をどっさりつくるぞ」
と にんまり

はたけに耳をよせて たずねたら

「白菜のあと トマトと おつきあいしたい」と
ひそひそ はなしてくれた

うぐいすは ケキヨケキヨの
三十回連続鳴きをねらい

みみずは おいしい土さがしの旅に出るとか
落葉をかきわけ てんとうむしに
たずねたら

「いま眠いから また あとで」

『小さい詩集 あいたくて』

著者 工藤直子

発行者 金子賢太郎

発行所 大日本図書株式会社

お知らせコーナー（公民館・交流センター・連合自治会 等から）

◆『人権講演会』の開催について（交流センター・公民館・連合自治会から）

人権講演会を公民館定期講座閉校式に併せ次のとおり開催しますのでご参加ください。

日 時：令和6年2月19日（月）午前10時から11時30分まで

会 場：沢谷交流センター多目的室

講 師：香取 亜希（かとり あき）司法書士〔川本町〕

テーマ：高齢者の人権とそれを支える法律制度～相続・遺言・成年後見の基礎知識～

内 容：自分や家族が高齢期を迎えるにあたって知っておきたい制度や準備しておくべきことなどについてお話しいただく予定です。

受講対象者：令和5年度公民館講座受講生、沢谷連合自治会員、町民の方

★行事予定（1/20～2/29）

行 事	日 時	会 場
吹き矢教室	1/23(火) 9:30～	多目的室
ほのぼのサロン	25(木) 9:30～	多目的室
ニコニコ健康教室	26(金) 9:30～	和室
季節の料理教室	29(月) 10:00～	調理室
青パト一斉行動	2/1(木) 18:00～	広場集合
自治会輸送バス	1(木) 8:40～	(沢谷～飯南町)
ニコニコ健康教室	9、16(金) 9:30～	和室
人権講演会・公民館講座閉校式	19(月) 10:00～	多目的室
ほのぼのサロン	22(木) 9:30～	多目的室
季節の料理教室	26(月) 9:30～	和室、調理室
申告相談（詳しい日程は町広報紙に掲載）	28(水)、29(木) 9:00～	多目的室

「」挨拶

「正月は何歳になってもいいもんだ！」などと炬燵に入って、まったくしていた元旦の午後。▼突然テレビから「津波警報」が出たことを知らせると共に避難を促す女性アナウンサーの緊迫した声。テレビのどのチャンネルも能登半島の海岸を映すカメラの映像。▼その時は、まさかこんな甚大な地震が起こっているとは想像もしていませんでした。▼しかし、日を追うごとに映し出される能登半島各地域の被害映像、日ごとに増える亡くなられたり行方不明になられた方の人数報道。▼亡くなられた方へ哀悼の意を表しますと共にご遺族の方々へのお悔み、そして被災された皆様にお見舞いを申し上げます。▼地震以外にも羽田空港事故や各地での火災、山手線での殺傷事件など大変な年明けとなりました。▼そんな中ではありますが、沢谷公民館、そして沢谷連合自治会の各種活動は皆様のご協力をいただき一歩ずつ前に進めていきたいと思っています。▼今年もよろしくお願ひ申し上げます。

沢谷地域の人口と世帯数（12月31日時点の住民基本台帳数値） ※（ ）内は前月比増減
人口456（±0）〔男性227人(+1)・女性229人(-1)〕世帯211世帯(+1)

〒699-4712 美郷町九日市 118 番地 沢谷公民館発行 TEL：75-1920 FAX：76-0022